

就学支援推進校設置者 様

大阪府教育庁私学課長

平成30年度大阪府私立高等学校等授業料支援補助金（通信制）に係る
変更交付申請書等の提出について（通知）

標記補助金については、平成30年11月22日付け大阪府指令教私第2991号にて交付決定をしたところですが、対象者数の変更等により補助金額が変更となる場合について、変更交付申請を受け付けますので、下記のとおり必要書類を提出してください。なお、提出期限時点において、変更がない場合は、その旨を必ずメールにてご連絡ください。

記

1 提出書類

- ① 大阪府私立高等学校等授業料支援補助金変更交付申請書（様式第3号）
 - ② 5 総括表
 - ③ 6-1 授業料支援補助対象経費 集計表
 - ④ 6-2 授業料支援補助対象経費 算定表
 - ⑤ 6-3 補助限度額調整額内訳
- ※ 補助金交付請求書（様式第4号）の提出については、別途お知らせします。

2 提出期限 平成31年3月12日（火）※紙媒体は、平成31年3月13日（水）【必着】

3 提出方法 ①～⑤を紙媒体で下記担当あて郵送又は持参するとともに、電子データをメールにて提出してください。（メールの件名は「〇〇高校 支援補助金変更交付申請」としてください。）

4 注意事項

- （1）授業料減免補助事業の対象者については、当課から、補助対象予定者である旨連絡があった場合は、変更交付申請において、必ず変更（減額）処理を行ってください。補助金を重ねて受給することはできません。
- （2）変更交付申請書の作成にあたっては、別添の「変更交付申請書様式のデータ入力等について」をご確認ください。
- （3）今回の変更交付申請が今年度最終の申請となりますので、申請後（府への提出期限経過後）は、申請の追加や申請漏れなどによる変更は一切受付できませんので、提出の際は再度確認してください。

5 提出先 大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ

〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府新別館南館10階

6 ホームページアドレス（申請書等様式）

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyousiki.html>

大阪府 教育庁 私学課 小中高振興グループ 担当：原
TEL：06-6210-9274（直通） FAX：06-6210-9276
Mail：shigakudaigaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp